



知夫小中学校
Tel 08514-8-2015
Fax // 8-2312
〒684-0100
知夫村 1053-1
[HP] <https://www.chibumura.ed.jp/>

校長

「体罰の禁止」と「教職員による子どもに対するセクシャル・ハラスメントの防止」について

体罰は、学校教育法第十一条において、「校長及び教員(以下「教員等」という)は、児童生徒への指導に当たり、いかなる場合も体罰を行ってはならない。体罰は、違法行為であるのみならず、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為です。」として禁止されています。

教職員による子どもに対するセクシャル・ハラスメントは、教職員が子どもを不快にさせる性的な言動等を行うことにより、子どもが学校生活を送る上で学習意欲の低下や喪失を招くことはもちろんのこと、子どもの人格形成や学校生活を越えた生活にまで影響を与えるなど、その子どもに大きな不利益を与える、極めて悪質で許されることのない人権侵害です。

知夫小中学校の教職員は、「体罰の禁止」や「教職員による子どもに対するセクシャル・ハラスメントの防止」について、校内研修の実施により認識を徹底し、今一度すべての教職員が、児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し擁護する責務を負っているということを自覚し、教育活動を推進します。

※校内に、子どもの人権問題に関する「人権対策委員会」を設置していますので、子どもの人権問題に関してお困りのことがありましたらご相談下さい。

【学校教育目標】
未来を切り拓く
心豊かでたくましい
知夫の子どもを
育成する

【めざす子ども像】
・自ら学ぶ子ども
・共に生きる子ども
・たくましく
生きる子ども
・ふるさとを
愛する子ども

全隠岐陸上選手権大会

体育主任

四月二十九日(土)に行われた全隠岐陸上選手権大会に参加しました。練習ではきつくて苦しいメニューが多かったですが、自分の限界に挑戦する姿や最後まで全力を出し切ろうとする姿が日に日に多く見られるようになり、本当日も子ども達はたくましくなったなと思いました。

当日は、小中一貫校の強みを感じながら一丸となって大会に臨むことができました。結果はそれぞれ違いますが、一緒に練習した団結力、苦しい時こそ弱い自分に負けない心の強さ、あいさつや返事などのマナーをこれからの学校生活に生かしていけたらと思います。

最後になりましたが、保護者の皆様をはじめ地域の方々、会場まで沢山の方が応援に駆けつけてくださり子ども達はとても心強かったです。応援ありがとうございました。

小学部六年

今年、私は初めての全隠岐陸上大会に向けてずっと練習をし、いい記録を出そうとしてきました。ですが、雨で高跳びしか出られず、それも目標の記録までは跳べませんでした。テントでは、中学生と一緒に応援内容を考え、みんなの応援もできました。これから、バスケット大会や島前陸上もあるのですが、私はその練習も優勝を目指してがんばりたいと思います。

小学部五年

ジャベリックでは、肩を痛めないように回数を決めて四十メートルを目標に練習しました。

百メートルは、スパイクになれてからは、十五秒を目標にがんばってききました。本番、ジャベリックは三回の内、すべて三十メートル以上投げられました。次こそは四十メートルを目指したいです。百メートルは、他校の六年生には負けてしまったけれど、全体で見ると、意外と上位だったので、来年は十四秒台にいきたいです。

中学部二年

私は正直走ることが苦手です。だけど今回の大会はとても楽しかったです。大会までの三週間の練習はとても大変でしたが、みんなで励まし合って乗り切り、本番で私は百メートルのタイムを三秒縮めることができました。大会は途中で中止になってしまいましたが、私は「練習することで人は変わる」ということを確信しましたし、みんなで応援を作って励まし合ったこと、よい大会にすることができたと思います。



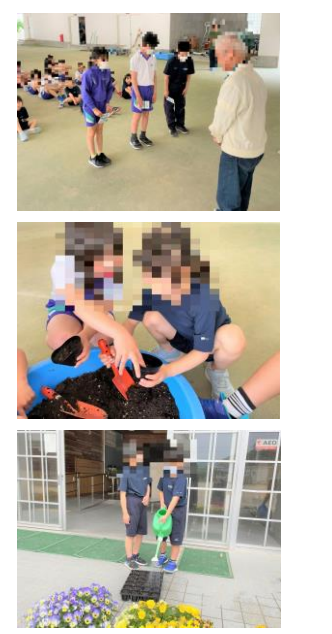
人権の花

人権担当

今年度も人権の花の贈呈式と種植えを行いました。人権擁護委員さんから「みんなで仲良く協力し合って育ててください」とマリーゴールドの種を贈呈されました。

縦割り班で活動し、高学年が中心となって植え方を教え、みんなで沢山の種を植えました。

この人権の花の栽培を通して、より一層子ども達の人権意識が高まっていけばいいなと思います。夏にはきれいな花を咲かせてくれることを願います。



小学部 交通安全教室

生徒指導担当

五月二十六日に、小学部三年生以上を対象にした交通安全教室を行いました。当日は警察から三名の講師をお招きし、自転車の安全な乗り方についてご指導いただきました。校庭では交差点のある模擬コースで練習し、その後、学校周辺の路上に出て安全な乗り方について確認をしました。知夫の子どもたちは通学時や休日など自転車に乗る機会が多くあります。自分自身や周囲の人たちの安全を守るためにも、今回学んだことを忘れず、実生活にしっかりと生かしてほしいと思います。

中学部二年

今日の交通安全教室では、久しぶりに自転車に乗りましたが、車が来ないか、どこかにぶつからないかと考えてしまい、少し怖かったです。でも、しっかりと左右や後ろを確認しながら乗ることができました。動画もすぐ勉強になりましたし、自転車のルールをしっかり守るようにしていきたいです。また、歩きの時にも左右確認をしっかりとりたいです。



いじめ防止基本方針について

学校教育において、今「いじめ問題」が生徒指導上の重大な課題となっております。近年の急速な情報技術の発展と普及によりSNS等を介した新たないじめが生じるなど、いじめはますます複雑化・潜在化してきています。こうした中、すべての教職員が改めていじめについての理解を深め、防止や解決のために組織的に取り組むことが求められています。このため、本校でも、いじめ早期発見のため手立てやいじめが起きた場合の対応の在り方を具体的に示すとともに、いじめを学校全体で正しく理解するため、「知夫小中学校いじめ防止基本方針」を作成しています。



今年度もこの方針をもとにして、授業改善や集団づくり、情報モラル教育に力を入れることで、児童生徒が安心して過ごせる学校を目指していきます。

また、いじめ防止対策委員会を組織し、いじめへの対応や重大事態が発生したときの対応について、関係機関との連携を含めて、学校全体で確認しています。保護者の方々にもいじめ防止基本方針について理解していただき、家庭と連携しながら、いじめのない知夫小中学校を目指していきたいと思えます。

※以下に知夫小中学校いじめ防止基本方針(ダイジェスト版)を掲載します。

知夫小中学校いじめ防止基本方針(ダイジェスト版) 知夫村立知夫小中学校

1. いじめの定義

児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している当該児童・生徒と一定の人的関係にある他の児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童・生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。この定義を踏まえ、個々の行為が「いじめ」に当たるかどうかの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童・生徒の立場に立つことが必要である。

2. 知夫小中学校重点目標

早期発見のために、日頃から積極的に児童・生徒とふれ合い、変化を感じた際には、些細なことでも共有する。

→あいさつを通して人間関係を円滑にし、メリハリある生活を送る。

3. いじめ予防の取り組み

- ① 互いに高め合う集団づくり(学級経営、児童・生徒会運営)
- ② 授業改善の取り組み(分かる授業、教え合い、学び合う学習集団作り、学校図書館活用)
- ③ 人権意識を高める授業の取り組み(道徳の授業、人権集会)
- ④ ネット問題への取り組み(学級通信、道徳の授業、保護者への啓発)
- ⑤ 家庭地域との連携(学級通信、家庭へのこまめな連絡)
- ⑥ いじめ防止対策委員会の取り組み

4. 早期発見・早期対応の取り組み

- ◎児童・生徒理解と情報交換→アンテナを高く持つ
- ① 全教職員での情報共有
 - ② 教育相談の実施
 - ③ アンケートの実施

5. いじめへの対応

- ① いじめられた児童・生徒への対応(保護者との連携)
- ② いじめた児童・生徒への支援と指導(保護者との連携)
- ③ 学級や学年など、周囲の児童・生徒への支援と指導
- ④ スクールカウンセラーや警察などとの連携

6. 重大事態への対応

- ◇ 児童・生徒が自殺を企図した場合
- ◇ 精神性の疾患を発症した場合
- ◇ 身体に重大な障害を負った場合
- ◇ 金品等に重大な被害を被った場合
- ◇ 児童・生徒が相当の期間(30日以上)学校を欠席することを余儀なくされている場合
- ◇ 保護者から重大事態の訴えがあった場合

→村教育委員会に報告すると共に、村教育委員会と連携して対応する。